

一般財団法人 白神山地財団
平成 24 年度定時評議員会 議事録 (案)

日時：平成 24 年 6 月 25 日 (月) 18:00～
場所：白神山地財団事務局

1. 開会宣言
2. 理事長挨拶
3. 議長選出：定款第 5 章評議員会 第 20 条より、出席した評議員の中より選出
鶴見評議員が議長となる。

4. 議事

1) 出席者の確認

〔出席者〕 理事長：渋谷、
評議員：鶴見、大河原、菊池、樋川
事務局：澁谷、石戸谷 オブザーバー：門前、太田 (理事)
〔欠席者〕 評議員：杉澤

2) 定足数の確認：評議員 5 名中 4 名出席 (成立)

3) 資料の確認

議事録作成人：事務局

4) 議事録作成人並びに署名人の指名

議事録署名人：樋川

議事録署名人：菊池

5) 承認事項

第 1 号案 平成 23 年度事業報告：承認

第 2 号案 平成 23 年度決算報告：承認

【事務局】平成 23 年 6 月 22 日 花田監事、小林監事の会計監査を受け、適正に処理されて居る事が認められた。さらに、小林監事からは、今後、公益化を目指す際の財務については、逐次相談を受けると言われた。

【鶴見】未収金とは何か

【石戸谷】財団設立パーティの当日キャンセル 3 名分が未収金である。4 月に 1 名の入金確認したが、残る 2 名は電話及び文書による催促するものの未だ未入金である。

第 3 号案 平成 24 年度事業計画及び事業予算 (案)：承認

【鶴見】事業内容の②③の説明を求めた

【門前】②の東京フォーラム開催について講師も含めて調整中。③については県自然保護課から 20 周年シンポの検討会 (6/28) 参加の要請があり、足並みを揃えて行くつもりである。

【渋谷】自然保護だけでなく文化等についても盛り込むような提案をしていく。

【大河原】自然保護課だけではなく、各関係者の意見交換の場を設けることも必要だ。

第 4 号案 財務担当者雇用の件：後任についてのアドバイスがあった

【樋川】後任を探しているのか

【大河原】設立時に相談したような法律事務所に相談したらどうか。

【鶴見】仕事の内容や公益化に向けた業務内容を示したものはあるのか。

【事務局】県の資料や実務者用の手順書は揃えてあるが、内容に関しては財務に詳しくないと説明できない。

【渋谷】知人に公益社団法人を立ち上げた人がおり、指導を受ける方法もある。

- 【鶴見】指導依頼について検討して欲しい。
- 【門前】財団の予算規模も小さいので、依頼ではなくお願いという言い方になる。
- 【樋川】法律事務所へ打診してみるなので、業務内容を整理して欲しい。

第5号案 財団会員規定（案）：加筆修正することで承認

- 【大河原】現在の会員数は
- 【渋谷】規程が未整備のため0人。
- 【鶴見】第9条の報告の中で、会員サービスに関する文言があっても良いのではないか。
- 【大河原】4条にも同様の記載があるため、第2条の「理事会の決議を経て」は不用。
- 【渋谷】第5条（3）は3ヶ月の記載で良いのか
- 【鶴見】削除しても良いのではないか。
- 【樋川】「長期間滞納したとき」とする。
- 【渋谷】第9条に関しても、「会報や会員証を送付すると共に」を加える

第6号案 寄附金募集告知について（案）：加筆修正することで承認

- 【鶴見】3. 税法上の優遇措置が未整備な訳は
- 【渋谷】一般財団法人は優遇措置が少ない
- 【鶴見】現状の税法上の内容を加えるべきである。
- 【渋谷】外部向けともなるので、書く必要はないのではないか。
- 【門前】現状の内容にて表現する（他団体を参考に再考する）
- 【鶴見】寄附者へのサービスは4. 謝意の掲出方法はwebと報告書だけでよいのか。
- 【門前】既に感謝状を出している。
- 【渋谷】運用しながら適宜判断していく。

5. 報告

- 1) 寄附金拝受について：了承
- 2) 財団HP構築について：了承
 - 【事務局】被災者交流皇后支援事業の代表事務局を受けて急遽構築した。
 - 【渋谷】財団の内容や支援について未整備状態。
- 3) 平成24年度被災者交流総合支援事業について：了承
 - 【渋谷】この事業を通じて寄附を受け付けたい

6. 講評（要望）

- 【鶴見】①ファンレイズの部門を充実して欲しい。
 - ②事業等を支援する選定方法に関しても充実して欲しい
 - ③地味な活動等を沢山支援する。

7. 閉会宣言